

2016年9月26日

日本ガス協会 岡本会長 会見発言要旨

<会長就任について>

本年6月に開催された理事会において、日本ガス協会の会長をおおせつかった。

都市ガス業界のみならず、エネルギー業界全体が激動期に直面するさなかに会長に就任し、その責任の重さに身の引き締まる思いである。

会長として、天然ガスの利用拡大をはじめとする諸課題に、しっかりと取り組んでいきたい。

<ガスシステム改革について>

都市ガス事業の小売自由化に関しては、1995年のガス事業法改正で、年間200万 m^3 以上の大口のお客さまから始まり、現在の自由化の範囲である年間10万 m^3 以上まで段階的に拡大されてきた。既に全国で販売される都市ガスの6割以上が自由化されている。

来年4月には、家庭用のお客さまを含め小売全面自由化が実施される予定で、7月には既存ガス事業者のうち127者が、託送供給約款の事前認可申請を行った。8月からは、電力・ガス取引監視等委員会において、大手3社に関する料金審査専門会合が始まるとともに、「ガス小売事業の登録申請受付」が開始された。

また、ガスの制度議論については、ガスシステム改革小委員会において6月に一区切りが付き、現在、ガス制度設計専門会合等においてガイドラインなどの詳細な制度設計、運用について策定作業が行われている。

ガスシステム改革には、電力のように成熟した既存ネットワークを前提として競争促進を図るものとは異なる側面がある。保安の確保を前提に新規参入者を増やして、既存事業者との競争を促しつつ、天然ガスの利用を拡大して国のエネルギー政策に貢献する、という難しい課題であると認識している。ガスシステム改革小委員会では、そのような難しい課題を真摯に検討いただいた。

例えば、小売全面自由化に伴う料金規制のあり方については、昨年8月以降、5回にわたり非常にきめ細かい意見交換がなされ、一定の納得感が形成されたと感じている。また、導管整備に関しては、現在もなお検討中であるが、導管事業者にも需要調査・開拓のための費用を一定程度、原価として認めていただく等、導管網の整備に向けた前向きな措置が講じられたことは、前進と思っている。

一方、「二重導管規制の大幅緩和」や、いわゆる「パンケーキ料金の解消」などの論点については、やや競争促進に傾斜し過ぎではないかと考えており、導管網の計画的な整備促進や天然ガスの安定供給など、あわせて重視すべき視点の検討が十分ではないと感じている。

これらの論点については、国が具体的な運用について引き続き検討されると聞いている。詳細の検討においては、既存事業者と新規参入者が切磋琢磨しながらも、「天然ガスの利用拡大」、「保安の確保・高度化」、「安定供給」が着実に実現されるようしっかりと設計と運用をお願いしたいと考えている。

<小売全面自由化への日本ガス協会の対応について>

小売全面自由化を迎えても、「都市ガス事業の健全な発展を目指す」という日本ガス協会の大きな目的は変わらないが、事業環境の変化を踏まえ、事業活動のあり方や業務遂行などの構造改革の取り組みを進めていく。

今回のガス事業法改正によってガス事業類型の整理が行われることを受け、ガス小売事業の登録などをされた新規参入者の方々を対象に、新たな会員種別を8月に設けた。都市ガス事業の基盤である「保安の確保・高度化」を推進するため、消費機器の周知や調査に関する実務要領などのサービスを提供していく。小売全面自由化においても、「保安の確保・高度化」は最も重要な課題であると考えており、新規参入者の方々にご入会いただくことで、しっかりと取り組んでいきたいと思っている。

また、現会員の都市ガス事業者においては、お客さまに選ばれ続けるよう、各事業者が自らの創意工夫で、より地域社会に貢献でき、かつ競争にも勝ち抜ける「総合エネルギー企業」化を推進していくことが重要である。日本ガス協会は、引き続き、そうした取り組みを支援していく。

あわせて、協会業務の効率化を図ることなどを目的に、2022年度を最終的な目途とした中期計画を今年度中に策定し、小売全面自由化に向けて対応を図っていく。

以 上